

技能講習・特別教育 実施予定表

平成22年12月～平成23年 3 月

種 目 \ 日 程	12 月	1 月	2 月	3 月
小型移動式クレーン 運転技能講習（16Hコース）	3 日(金)～5 日(日) 17 日(金)～19 日(日)	10 日(月)～12 日(水) 24 日(月)～26 日(水)	4 日(金)～6 日(日) 18 日(金)～20 日(日)	4 日(金)～6 日(日) 18 日(金)～20 日(日)
車両系建設機械（整地等） 運転技能講習（14Hコース）	4 日(土)～5 日(日) 25 日(土)～26 日(日)	8 日(土)～9 日(日) 22 日(土)～23 日(日)	12 日(土)～13 日(日) 26 日(土)～27 日(日)	12 日(土)～13 日(日) 26 日(土)～27 日(日)
フォークリフト 運転技能講習	6 日(月)～7 日(火) (11H：コース)	7 日(金)～8 日(土) (11H：コース)	3 日(木)～4 日(金) (11H：コース)	3 日(木)～4 日(金) (11H：コース)
	6 日(月)～9 日(木) (31H：コース)	7 日(金)～10 日(月) (31H：コース)	3 日(木)～6 日(日) (31H：コース)	3 日(木)～6 日(日) (31H：コース)
	20 日(月)～21 日(火) (11H：コース)	21 日(金)～22 日(土) (11H：コース)	17 日(木)～18 日(金) (11H：コース)	17 日(木)～18 日(金) (11H：コース)
	20 日(月)～23 日(木) (31H：コース)	21 日(金)～24 日(月) (31H：コース)	17 日(木)～20 日(日) (31H：コース)	17 日(木)～20 日(日) (31H：コース)
玉掛技能講習 （15Hコース）	1 日(水)～3 日(金) 15 日(水)～17 日(金)	6 日(木)～8 日(土) 20 日(木)～22 日(土)	1 日(火)～3 日(木) 15 日(火)～17 日(木)	1 日(火)～3 日(木) 15 日(火)～17 日(木)
車両系建設機械（解体用） 運転技能講習	13 日(月) （3 Hコースのみ）	12 日(水) （3 Hコースのみ）	11 日(金) （3 Hコースのみ）	11 日(金) （3 Hコースのみ）
高所作業車 運転技能講習	10 日(金)～11 日(土) (12H～14Hコース)	13 日(木)～14 日(金) (12H～14Hコース)	7 日(月)～8 日(火) (12H～14Hコース)	7 日(月)～8 日(火) (12H～14Hコース)
不 整 地 運 搬 車 運 転 技 能 講 習		17 日(月)～18 日(火) (11Hコースのみ)	21 日(月)～22 日(火) (11Hコースのみ)	21 日(月)～22 日(火) (11Hコースのみ)
ショベルローダー等 運転技能講習		17 日(月)～20 日(木) (31H：コース)		26 日(土)～29 日(火) (31H：コース)
足場の組立て等作業 主任者技能講習	27 日(月)～28 日(火) (13Hコースのみ)	25 日(火)～26 日(水) (13Hコースのみ)	23 日(水)～24 日(木) (13Hコースのみ)	23 日(水)～24 日(木) (13Hコースのみ)
建築物の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習		27 日(木)～28 日(金) (11Hコースのみ)		
地山掘削及び土止め支保工作業 主任者技能講習		29 日(土)～30 日(日) (17Hコースのみ)		28 日(月)～29 日(火) (17Hコースのみ)
型枠支保工の組立て等作業 主任者技能講習			19 日(土)～29 日(日) (13Hコースのみ)	

【特別教育】

種 目 \ 日 程	12 月	1 月	2 月	3 月
アーク溶接等の特別教育	27 日(月)～28 日(火)	29 日(土)～30 日(日) (15H：短縮コース)	14 日(月)～15 日(火) (15H：短縮コース)	14 日(月)～15 日(火) (15H：短縮コース)
		29 日(土)～31 日(月) (21H：標準コース)	14 日(月)～16 日(水) (21H：標準コース)	14 日(月)～16 日(水) (21H：標準コース)
巻上げ機の特別教育		27 日(木)～28 日(金) (10Hコースのみ)		25 日(金)～26 日(土) (10Hコースのみ)

上記の日程は標準コースですので受講資格により日程は違います。

※中標津・標津・別海・羅臼 4 町にお住まいの季節労働者に限ります。
受講される方は、受講に必要な資格の有無を、確認してください。

●技能講習受講資格時間割表●

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
小型移動式 クレーン	16H	3日間	クレーン運転士及びデリック運転士又は揚貨装置運転士免許を有する者。床上操作式クレーン運転技能講習、又は玉掛技能講習の修了者。
	20H	3日間	未経験者
車両系建設機械 （整地等）	14H	2日間	大型特殊自動車免許を有する者。大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、小型車両系（整地等）等の特別教育を修了し経験が3ヶ月以上の者。不整地運搬車運転技能講習の修了者
	38H	5日間	運転免許がなく、小型車両系（整地等）等の経験が全くない者
フォークリフト	11H	2日間	大型特殊自動車免許を有する者。大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許又は大型特殊自動車（限定付）免許を有し、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフトの運転経験が3ヶ月以上ある者。
	31H	4日間	大型自動車運転免許、中型自動車免許若しくは普通自動車運転免許を有する者。大型特殊自動車（限定付）運転免許を有する者。
	35H	5日間	自動車運転免許がなく、フォークリフトの運転経験が全くない者
玉掛技能講習	15H	3日間	クレーン、移動式クレーン等の免許の取得者。小型移動式又は床上操作式クレーン運転技能修了者。
	19H	3日間	未経験者。
車両系建設機械 （解体用）	特例 3 H	1日間	車両系建設機械（整地等）運転技能講習の修了者
高所作業車	12H	2日間	移動式クレーン運転士免許を有する者、又は小型移動式クレーン運転技能講習の修了者。
	14H	2日間	建設機械施工技術検定に合格した者又は大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許を有する者。又はフォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械（整地等・解体用）、不整地運搬車の内、いずれかの運転技能講習の修了者。
不整地運搬車	11H	2日間	建設機械施工技術検定の内、1 級若しくは 2 級の技術検定に合格した者で第 2 種から第 6 種に合格した者。車両系建設機械(整地等)運転技能講習の修了者。大型特殊自動車免許を有する者。大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し車両系建設機械若しくは不整地運搬車の特別教育を修了し経験が3ヶ月以上。
ショベルローダー	11H	2日間	大型特殊自動車免許を有する者。大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許又は大型殊自動車（限定付）免許を有し、ショベルローダー運転の特別教育を受け、ショベルローダーの運転経験が3ヶ月以上ある者。
	31H	4日間	大型自動車運転免許、中型自動車免許若しくは普通自動車運転免許を有する者。大型特殊自動車（限定付）運転免許を有する者。

●作業主任者技能講習時間割表●

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
足場の組立等	13H	2 日間	①足場の組立て、解体又は変更の作業に3年以上の経験者。
			②大学、高専、高等学校の土木科、建築又は造船学科を卒業し、その後2年以上足場の組立て、解体、変更の作業に従事した者。
建築物等の鉄骨の組立て等	11H	2 日間	①建築物の骨組み、塔の金属部材の組立て、解体又は変更の作業に3年以上従事した者。
			②大学、高専、高等学校の土木科、又は建築科を卒業し、その後2年以上の建築物の鉄骨の組立等の従事した者。
地山の掘削及び土止め支保工	17H	3 日間	①地山の掘削及び土止め支保工の作業に3年以上従事した者。
			②大学、高専、高等学校の土木科、建築、農業土木学科を卒業し、その後、地山掘削及び土止め支保工に2年以従事した者。
型枠支保工の組立て等	13H	2 日間	①型枠支保工の組立て、解体の作業に3年以上従事した者。
			②大学、高専、高等学校の土木、建築学科を卒業し、その後2年以上、支保工の組立て、解体の作業に従事した者。

●特別教育時間割表●

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
アーク溶接等	21H	3日間	アーク溶接等の経験が全くない方。
巻上げ機の運転	10H	2 日間	巻上げ機の運転業務の従事者。